

ヤスクニ・レポ 221

二〇一八年の〈二・一一〉新潟集会に

参加して

代表 西川重則

1

「戦後73年の〈二・一一〉にあつて、日本国憲法に習熟しよう」と題する私の講演が、「二〇一八・二・一二 思想信教の自由を守る新潟集会」の名の下に行われた。二〇一八年二月一二日(月・休)午後二時—四時、ところは日本キリスト教団 新潟教会であった。

集会の要望はかなり前からであり、準備も十分できたと言ってよく、出席者の方々にも満足された。私が講師に選ばれたのは、私の一文の内容がお気に召したと言われたが、参考までにその内容を報告すれば、次の通りである。

「二〇一八年はもっとも憂うべき、戦後73年となるでしょう。安倍首相はじめ閣僚、内閣を支える自民党・公明党両党による連立内閣の現実を直視する時、率直に言って、侵略・加害の歴史をくり返した長期にわたる日本の天皇制・国家神道体制下の政治、敗戦後の今日に至るまでの総括を不可避の課題として強調しなければなりません。アジアの視点に立った戦後史の総括、今後の課題について講演し、参加者と真剣に学び合いたいと願っています。具体的には日本国憲法に習熟し、徹底的に反論しなければなりません。」(西川さんの文章を引用させていただきました。)

西川さんの言葉に耳を傾け、再び侵略・加害の歴史を繰り返さないために、憲法をよく学び、平和をつくりだすために何をなすべきかをご一緒に考えたいと思います。

以上のような内容を講演によって参加者に直接訴え、参加者の方々も納得されたと思っている。

率直に言って、国会傍聴一八年に及ぶ私にとって、今回の講演に際して、参加者に配布した資料は、今後の講演にも配布する意味があると思っており、皆さんにも参考になると思い、当日配布した資

料のタイトル、内容の一部をここに報告しておきたいと思っている。年代順に報告すれば、次の通りである。

その1 「平和遺族会だより」 二〇一四年一〇月一三日 第六八号 二〇一四年八・一五集会講演 「アジアは日本の侵略・加害の事実を忘れない—安倍内閣と私たちの課題—

1 講演のタイトルの意味

2 戦後69年(8・15)にあつて敗戦の理由を考える

3 天皇はなぜ敗戦必至なのに戦争を継続しようと考えたのか、なぜ直ちにポツダム宣言を受諾しなかったのか

4 天皇、軍隊、国家権力は、そもそも侵略・加害の歴史をどう考えていたのか。自衛戦争と思っていたのではないか

5 対華21カ条の要求、満州事変、支那事変、重慶大爆撃などについて

6 植民地支配・対中国戦争

7 安倍内閣、国会、地方自治体その他の公的課題

8 私たちの課題—平和を創り出すために

2

その2 二〇一五年九月一八日(「朝日新聞」

「戦争は国会から始まる」(「朝日」の記者 伊木緑) 兄戦病死 傍聴続ける88歳 「天声人語」 審議を傍聴し続けた東京都国立市の西川重則さん(88)は兄を戦争で失った。主権者として何をするか。「悪法が生まれる過程を見つめることが使命だと思っている」(二〇一五年九月三〇日 「朝日新聞」)

その3 「とめよう戦争への道! 百万人署名運動全国通信 二〇一八年一月一日」 「憲法に習熟して改悪阻止を」

以下、私の一文の最後のところで、次のようにま

とめて書き終わっている。二〇一八年の厳しい政治状況を直視しての文言である。

「憲法に習熟することは、若い人にも読んでもらえるように、理解されるように、そして若い人と一緒になって日本のあり方を考え、行動できるようにするためでもある。私は、国会傍聴 18 年の中で見てきた厳しい動向を正確に報告しながら、改憲・戦争阻止の訴えを続けていきたい。そしてぜひとも、改憲阻止の大集会を開こう」(二〇一七年 12 月 18 日談)。

その 4 ヤスクニ・レポ 220 二〇一八年と私たちの課題—改めて日本国憲法に習熟しよう—

この一文の最後のところで、次のように今日の状況を正確に認識する必要性を痛感して、私は以下のように歴史の事実を正確に分析して述べておいた。

「最後に二〇一八年から二〇二〇年にかけて、安倍内閣が、憲法改正(改悪)をすること及び天皇制の下、明治維新一五〇年の今年、中国、朝鮮などに、侵略・加害の犠牲を強いた事実、抗日戦争を戦った中国その他のアジアの国々の歴史を学ぶ責任課題がある私たちであることを強調したい。そのために、私たちの基本的責任課題として、平和憲法・最高の規範である日本国憲法、一例として私の著書『わた

したちの憲法 前文から第 103 条まで』を〈二・一〉の時などに学ぶことを勧めたいと思っていることを申し上げ、終りたい(二〇一八・一・一五)。

なおその日の集会に、改めて『毎日新聞』二〇〇六年九月二日に強調されている安倍氏の「改憲と教育重点」と題する官房長官時代の政権構想が強調されていたことを参加者に確認してもらうために、安倍政権構想の重点を共に学び確認し合ったことを強調しておいたことを、ここに改めて報告しておきたい。

安倍氏が官房長官時代に、改憲と教育を重視していたことを今日改めて再確認すべきことを重大視しておきたい。

安倍首相が政権担当して、たとえば施政方針演説などに、最後に強く訴えているのが、「改憲」と「教育」であることは重要であることを知ってもらいたい。もちろん私たちも憲法改正(改悪)阻止、首相の言う教育再生反対の立場を確認し、日本国憲法が強調している「個の尊厳」に基づく「思想信教の自由を守る新潟集会」との共通性と自主的確認を重要視し、共に努力すべき責任課題を述べて終りたい(二〇一八・二・一三)。

2018年1月19日例会奨励「礼拝所をきよめる」 2 歴代 34:1-7 須田毅牧師 (JECA 西堀キリスト福音教会)

南ユダ王国の終わりに近い時期で、善王としてヨシヤ王は輝きを放つ。その治世の始まりで特徴的なのは、善王にふさわしく、偶像を取り除く点にある。

彼の父アモンや祖父マナセは、「主の目の前に悪を行なった」王たちであった。そのような家族的なつながりの中であるならば、悪王の三代目になっても不思議ではないのが世の常である。しかし、理由はわからないが、ヨシヤ王はその治世の第八年に、まだ若かったと言われる時期に、イスラエルの民にとって最も重要な、神に対する信仰を整えるべく、礼拝所をきよめるのである。

神と神として生きるために、礼拝は重要である。神への信仰の課題、神へ向かうたましいの課題をまず扱ったということで、歴代誌は、その治世の初期からヨシヤ王は優れた王であったことを示している。

信教の自由の課題との取り組みの中で、日本社会のひずみを覚えると共に、日本のキリスト教会の課題も覚える。日本という異教社会の中に置かれているキリスト教会ではあるが、それは異教社会に巻き込まれても致し方ない、ということは避けるべきである。むしろ、異教に巻き込まれる課題が常にあることを覚えなければならない。それは礼拝を教会全体が大切にし、そして個々人の信仰生活を大切にする志が問われている度合いは、私たちが自覚する以上に大きい。真の神への信仰をより確かにし、より神への礼拝式や諸集会をふさわしく整えることで、日常に遣わされた場での異教との対峙においても、その戦いの急所はどこにあるかが見えてくるのであろう。そして、そこで主により頼みつつ試みに勝利をえさせていただくのである。